

第 1 部 計画に関する基本的事項**第 1 編 計画の基本的な考え方**

第 1 章 計画策定の趣旨

質の高い保健医療を持続的に提供できる体制の整備

第 2 章 計画の性格

医療法第30条の4第1項、がん対策基本法第12条及び循環器病対策基本法第11条第1項に基づく都道府県計画

第 3 章 計画の期間

令和6年度～令和11年度の6年間

第 4 章 基本理念

生涯を通じて健康で安心して暮らせる地域保健医療体制の確立

第 5 章 計画の推進方法

県、市町、保健医療福祉の関係団体が協力・連携して総合的に推進。「山口県医療審議会」において進捗等を審議

第 6 章 医療提供体制の構築と地域医療連携の推進

頻度や専門性に応じた3段階(一次・二次・三次)の医療の考え方のもと、関係者が役割を分担し連携することで、地域全体として必要な医療を提供

第 2 編 第 7 次計画の実績

目標88項目中「達成したもの」	26項目(30%)
「改善されたもの」	29項目(33%)
「維持又は後退したもの」	26項目(29%)
「現時点評価できないもの」	7項目(8%)

第 3 編 保健医療圏と基準病床数

第 1 章 保健医療圏

一次・二次・三次の保健医療の地域的単位を設定
二次保健医療圏：8圏域(第7次計画に同じ)

第 2 章 基準病床数

一般・療養、精神、結核、感染症の各病床数を算定

第 4 編 地域の現状

地勢等、人口構造、人口動態、住民の受療状況、医療提供施設の状態及び各二次保健医療圏の状況について記載

第 2 部 県民の安心・安全を支える保健医療提供体制の構築**第 1 編 地域医療構想の推進**

地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携の推進

第 2 編 5 疾病

第 1 章 がん【第4期山口県がん対策推進計画】

拡 がんの予防・早期発見の推進(がん検診受診促進等)、がん医療提供体制の質の向上、がん患者等のQOL向上

第 8 次山口県保健医療計画（素案）の概要

第 2 章 脳卒中及び心筋梗塞等の心血管疾患

【第2期山口県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画】

拡 生活習慣の改善など発症予防・再発予防の推進、救急搬送から回復期・維持期、在宅療養まで一貫した連携体制の構築

第 3 章 糖尿病

食生活をはじめとした生活習慣の改善による発症予防や重症化予防の推進、合併症を含む治療体制の確保

第 4 章 精神疾患

多様な精神疾患ごとの患者本位の医療の提供、精神障害にも対応できる地域包括ケアシステムの構築

第 3 編 6 事業

第 1 章 救急医療

拡 初期から三次まで迅速で適切な救急医療の提供、救急搬送業務の高度化、救急医療機関の適正受診の普及啓発

第 2 章 災害医療

拡 医療機関における浸水対策や関係者との円滑な連携体制の構築など平時から災害を念頭に置いた対策

新 第 3 章 新興感染症医療

今後の新たな感染症の発生・まん延時に迅速に立ち上がり確実に機能する連携体制の構築

第 4 章 へき地医療

へき地医療を担う医療従事者の養成、遠隔医療の活用等による医療提供体制の充実

第 5 章 周産期医療

拡 ハイリスク妊産婦への対応体制の整備、周産期医療を担う人材の確保に向けた環境整備

第 6 章 小児医療

拡 小児医療の適正受診の促進、将来にわたり持続可能な小児医療体制の確保

第 4 編 在宅医療

拡 多職種が連携した包括的な在宅医療の提供体制の整備、在宅医療への理解促進、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」・「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」の位置付け

第 5 編 外来医療【山口県外来医療計画】

拡 地域で不足する医療機能の担い手確保や、医療機器の共同利用、紹介受診重点医療機関の機能・役割を踏まえた外来機能の分化・連携の推進

第 6 編 分野別の保健・医療・福祉対策

県民が生涯を通じて心身ともに健康な生活を送れるよう、保健・医療・福祉の各分野における取組を総合的に推進

第 1 章 健康づくり対策

第 2 章 母子保健対策

第 3 章 学校における保健対策

第 4 章 職域における保健対策

第 5 章 歯科保健医療対策

新 第 6 章 慢性閉塞性肺疾患(COPD)対策**新** 第 7 章 慢性腎臓病(CKD)対策

第 8 章 結核・感染症対策

第 9 章 アレルギー疾患対策

第10章 臓器・骨髄移植の推進

第11章 難病対策

第12章 被爆者対策

第13章 障害者・障害児対策

第14章 高齢者保健福祉対策

第15章 保健・医療・福祉の連携

第 7 編 医療の安全確保と医療サービスの向上

安全で質が高く効率的な医療の実現に向けた、医療機関等における対策や、県民への適切な医療情報の提供

第 1 章 医療事故・院内感染対策の強化

第 2 章 医薬品安全対策の推進

第 3 章 医療安全支援センター

第 4 章 医療情報の提供及びデジタル化の推進

第 3 部 地域の保健医療を担う人材の確保と資質の向上

拡 保健医療従事者の高齢化・不足や医師の働き方改革、看護ニーズの増大等を踏まえた、県内就職支援、離職防止・定着支援の総合的推進、専門性の高い研修等による資質向上

第 1 章 医師【山口県医師確保計画】

第 2 章 歯科医師

第 3 章 薬剤師【山口県薬剤師確保計画】

第 4 章 看護職員

第 5 章 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

第 6 章 管理栄養士・栄養士

第 7 章 歯科衛生士・歯科技工士

第 8 章 臨床検査技師・診療放射線技師・臨床工学技士

第 9 章 介護サービス従事者